

令和 2 年浦安市教育委員会第 8 回定例会会議録

浦安市教育委員会

令和2年浦安市教育委員会第8回定例会

I. 日 時	令和2年8月20日(木)	
	開 会	午後4時00分
	閉 会	午後6時10分
I. 場 所	市役所4階	災害対策本部室
I. 進 行	教 育 長	鈴木忠吉
I. 出席委員	教育長職務代理者	宮道力
	委 員	館里枝
	委 員	吉野則子
I. 出席説明者	教育総務部長	白石嘉雄
	教育総務部参事	大友隆司
	教育総務部次長	醍醐恵二
	教育総務部副参事(教育総務課長)	河野良江
	教育政策課長	宇田川知久
	教育施設課長	須賀真
	学 務 課 長	大和利光
	指 導 課 長	丸山恵美子
	教育研究センター所長	山本典子
	保健体育安全課長	斉藤恭一
	千鳥学校給食センター 第一・第二・第三調理場所長	平林俊明
	生涯学習部長	八田吉浩
	生涯学習部次長	島崎浩一
	生涯学習部課長	土久菜穂
	市民スポーツ課長	森田和徳

青少年センター所長	堀木和久
郷土博物館長	金子義則
高洲公民館長	小林順子
中央図書館長	曾木聡子
美浜公民館長	渋谷亮太
健康こども部副参事（保育幼稚課課長）	三代川潤一

I. 傍聴人 3名

I. 案件

第1. 会議録の承認

令和2年浦安市教育委員会第6回定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第1号 令和2年度一般会計に係る補正予算について

議案第2号 浦安市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第4. 協議事項

1. 浦安市のいじめ対策について

2. いじめの重大事案について

第5. 報告事項

1. 行事開催案内

2. 行事・会議報告

(1) 令和2年度第2回定例社会教育委員会会議報告

(2) 令和2年度第2回公民館運営審議会会議報告

(3) 令和2年度第1回図書館協議会会議報告

3. その他・報告事項

- (1) 教育委員会共催・後援行事一覧
- (2) 学校ネットパトロール事業について
- (3) 専決処分の報告について
- (4) 専決処分の報告について

第6. その他

開 会 (午後4時00分)

鈴木教育長

これより令和2年浦安市教育委員会第8回定例会を始める。

まず、議事の第1. 会議録の承認である。

1. 令和2年浦安市教育委員会第6回定例会会議録について、承認いただけるか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長

異議がないので、令和2年浦安市教育委員会第6回定例会会議録は承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を館委員に願います。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。

1点目は、教科書採択に係る臨時教育委員会会議についてである。

8月6日(木)15時より感染症予防対策として、傍聴会場を別室にし、開催した。当日は傍聴席を50席ほど用意したところ20名ほどの方々に傍聴していただいた。先程、最後の教科用図書葛南西部採択地区協議会を開催し、両市ともに選定された教科用図書を採択し、令和2年度教科用図書葛南西部採択地区協議会が終了したことを報告する。各委員には教科書の研究や勉強会での忌憚のないご意見及び協議をいただき、感謝申し上げます。

2点目は、青少年自立支援未来塾英語教室についてである。

7月21日(火)から9中学校区5会場で開催しており、来週最終回を迎える。中学校1年生から3年生が対象で、延べ241人が参加し、支援員23名、ボランティア2名の先生方のご指導の下、大変意欲的に参加していた。感染症予防を行いながら、会場のスペースも十分にとり、実施することができた。この事業も年々参加者数が増え、英語に対する生徒たちのニーズも高まっていると感じたところである。

3点目は、夏季休業中における小中体連の代替試合についてである。

この夏は、中体連の総合体育大会が中止となり、中学校3年生にとって最後の思い出の夏がなくなってしまった。こうした中、先生たちが、生徒たちに、けじめや区切りをつけてあげたいとの思いから、各競技部で代替試合を実施した。各競技ともに感染症対策を行いながら実施しており、私が視察した野球、ソフトボール、バレーボールのほかにもソフトテニス競技が2、3日程度をかけ実施した。運営している競技部の先生方に対し、生徒たちが大変感謝しているということを聞き、先生方も報われた思いだと喜ぶ姿が印象的であった。この視察を通して、先生方の生徒たちを思いやる姿勢や、感染症対策をしながら運営する努力には頭の下がる思いであった。視察した競技のうち、バレーボールは、会場が体育館であったため、無観客で試合が行われていたが、保護者の皆様にもこのような感染症対策を行いながら実施していることや、3年生の子どもたちの頑張っている姿を見せてあげたかったと感じたところである。

一方、受験を控え、夏季講習会と重なっている子どもたちも多く、1日目の試合には参加できても2日目は夏季講習会のため不参加となったチームや、午前中に試合を終え、午後は塾に通うといった現実も目の当たりし、先生方の複雑な思いを察した視察でもあった。教師が考えている以上に、子どもたちは現実を見ていること、そして、教師だけで部活動運営を考えるのではなく、生徒自身にも考えさせ、実践させることが、これからの学校部活動のあり方であると思う。

4点目は、三番瀬環境観察館の催し「貝の秘密を調査せよ」についてである。

これは、貝の実験や観察を行う講座で、8月5日(水)の午後、抽選により10名の定員だったが、不参加の子どももいたため、当日は8名が参加していた。参加している子どもは、日の出、明海地区の子どもたちが多く、この地域の子どもたちにとって、三番瀬環境学習施設が身近な施設になっていると感じた。興味・関心が高い講座が設けられているため、市内全域の子どもたちが参加できるような手立てがあればよいと思う。

5点目は、うらやす弦楽器体験会2020についてである。

8月7日(火)から9日(木)の3日間で、青少年文化芸術活動の推進を目的として弦楽器の体験教室が開催された。例年は、管弦楽フェスティバルという名称で開催していたが、今回は感染症対策のため、小規模での開催とした。小学校3年生から中学生まで、多くの応募があり、最終日には成果発表会が行われ、浦安ユースオーケストラや講師の方の演奏も合わせて聴き入れることができた。

この事業も年々参加者が増え、ここ数年は抽選で参加者を絞っている状況であり、本市の子どもたちの音楽に対する興味・関心の高さや力量の高さに驚くとともに、このような機会をさらに充実できるとよいと考えている。

最後に、8月19日(水)から第2学期が始まり、猛暑の中、元気に登校している子どもたちの様子がみられた。本市は始業日と同時に給食も開始しており、授業時数の確保と保護者の負担軽減を図っている。学校では感染症対策に加え、熱中症対策も合わせて行うことが求められており、今後、学校を訪問し、様子を観察するとともに、教育委員会としてどのような支援ができるか探っていきたいと考えている。

以上、私からの一般報告にさせていただきます。

次に、議事に入る前にあらかじめお諮りする。

議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4 協議事項、並びに議事の第5. 報告事項、3. その他・報告事項(3)、(4)については、浦安市教育委員会会議規則第20条但し書きの規定により非公開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 それでは議事の第3. 審議事項、議案第1号及び議事の第4 協議事項、並びに議事の第5. 報告事項、3. その他・報告事項(3)、(4)については、議事の第6. その他の後、非公開の取り扱いとする。

次に議事の第3. 審議事項に移る。

議案第2号 浦安市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

白石教育総務部長 議案第2号 浦安市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について提案理由を申し上げる。

本案は、浦安市立南小学校大規模校対策として行う特定地域選択制の導入に対し、通学区域に新たに選択通学区域を加えるとともに、補則の条項を加えるため、所要の改正を求めるものである。

補則として、第4条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定めるとした。

また、第2条に基づく通学区域が定めた別表（1）小学校の公表に備考として、この表の規定にかかわらず、堀江全域、富士見一丁目及び富士見二丁目に居住する児童については、浦安小学校、東小学校及び東野小学校への通学選択することができるとした。なお、規則の施行期日について、令和3年4月1日とするものである。説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。

委員 堀江全域と富士見一丁目、二丁目以外に南小の学区はあるのか。

宇田川教育政策課長 南小の学区の区域は、堀江全域と富士見一丁目、二丁目になる。

委員 南小の子どもたちは、浦安小、東小、東野小に通学してもいいということか。

宇田川教育政策課長 現在の南小の学区域に住んでいるすべての子どもを対象に、浦安小、東小、東野小を選択することができる。

鈴木教育長 南小の児童数が増えているが、その周辺の東小や東野小も教室数に余裕のある学校ではない。また、浦安小も小規模の学校となるため、選択制をとるしかない状況にある。

委員 第4条の「この規則に定めるもののほか、必要事項は、教育長が別に定める」という条文について、具体的な事項を想定しているのか。

宇田川教育政策課長 特定地域選択制を実施するにあたり、学区に補則として加えるのが大前提になるが、今後これ以外に定められなければならないものがある場合に、別に定めることが考えられる。

鈴木教育長 ほかにないか。よろしいか。
これより採決を行う。
議案第2号について、事務局の説明のとおり、承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定については、承認された。
次に、議事の第4協議事項に移る。

1. 浦安市のいじめ対策について、事務局より説明を求める。

丸山指導課長 浦安市のいじめ対策について、説明申し上げる。
本件は、7月27日に実施した令和2年度第一回浦安市いじめ対策調査委員会において認定された、令和2年度における浦安市のいじめ対策についてである。

資料1は、令和2年教育委員会第1回臨時会において審議された令和元年度浦安市いじめ防止基本方針の点検評価となる。

資料2は、本市におけるいじめの現状となる。

いじめの認知件数については、小学校で902件の増加、中学校で86件の減少となっている。小学校の増加については、軽微なものでも積極的に認知したことが理由であると考えられる。いじめの認知率は、国、県と比較して、浦安市は非常に高くなっている。このことは、いじめを初期段階から認知し、積極的に対応していることの表れであり、文部科学省も同様の見解を示している。

いじめの解消率については、令和元年度末に減少しているが、いじめの解消は、いじめにかかる行為は止んでいても、3か月間を目安として、経過観察を行い判断することとされており、各学校に趣旨が浸透したことや、3月から新型コロナウイルス感染症拡大による休業が続いたことが要因であると考えられる。

今年度のいじめ防止の重点は、浦安市いじめ防止基本方針の点検・評価に記載した令和2年度の浦安市におけるいじめ防止のための取り組みとなる。SNS等の利用に関する授業づくりの推進では、SNS等の利用に関する授業づくり等をテーマとした、教員研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、資料配布等で対応することとした。また、各学校のいじめにかかるアンケートの実施状況だが、実施回数を年間4回以上と定め、3か月に1回程度の実施を目安とし、より積極的な認知を目指すとともに、解消状況をより把握しやすいようにした。

アンケートの内容についても、本人だけの事柄に限定しないで、他者の状況も相談できるように改正し、さらなるいじめの早期発見に努めるよう生徒指導主任会議等をとおして、各学校に指導したところである。説明は以上である。

鈴木教育長 ここでは、いじめ問題対策調査委員会議で報告・協議されたものとなる。各委員からも意見をいただき、次に生かしていきたい。

委 員 積極的に認知していることは、非常にいいことだと思う。気になる点としては、新型コロナウイルスが、今後、先生方や子どもに感染し、無

知からいじめに繋がってしまうことが十分に想定される。新型コロナウイルスは誰もが罹り得るものなので、いじめの原因にならないよう子どもたちに指導してほしいと思う。

鈴木教育長 新型コロナウイルス感染予防で、人権擁護委員による人権教育ができない状況にある。今、自粛警察や悪い意味での同調主義など、日本人のあまりよくない部分が出ているが、これを機会と捉え、指導する必要があると思う。

丸山指導課長 学校再開時に何校か学校を視察した中で、中学校、小学校ともに、新型コロナウイルス感染症を理解するという授業が見受けられた。きちんと理解することで偏見や差別がなくなるよう学校で気を付けて指導している様子が伺えた。

また、指導課では、再開後の学校教育について留意点をまとめ、道徳の時間等を通して人権や差別につながることをないように特に注意してほしいとお知らせしている。

大友教育総務参事 人権擁護委員との連携については、人権啓発活動として講演会や人権作文、公民ノートの作成等を実施しているが、今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で例年通りの活動は難しくなっている。今後、校長会と担当課である指導課、そして、多様性社会推進課で連携を図りながら、調整していく。今年度の活動としては、人権標語を子どもたちから集めて、人権ノートに反映するなどの案が現在検討しているところである。

鈴木教育長 いじめの問題は、人権に深く関係する。例年であれば、SNS ルールのサミットを実施していたが、今年度はいかがか。

丸山指導課長 今までは、SNS ルールサミットを1つの事業として開催していたが、今年度は、ふるさとうらやす立志塾の中に組み込む予定である。

委員 特別の教科道徳が始まり、いじめについても学ぶ機会があると思うが、子どもたちの様子に変化はみられるか。

丸山指導課長 道徳が教科となり、小学校は2年間、中学校は1年間授業を終えたところだが、どのように影響がでているかという調査は行っていない。今後、きちんと調べて結果を見ていきたいと考えている。

鈴木教育長 道徳で学んだことをすぐ実践することは難しいと思うが、検証できる部分は検証することは必要だと思う。

委員 最近、個人主義が進み、他人の痛みがわからない人が多いように思う。親がそのような教育していると、子どももそうなってしまう。社会全体で、自分がされて嫌なことは、相手にしてはいけないという教育をしていかなければいけないと思う。最近、小さな子どもを連れてくるお母さんをみても、他の人はどうでもいいというような発言をしている人が多く見受けられる。自分さえよければよいと考えている人が多く、それが今の社会の風潮であるように思う。それを道徳や普段の生活から教えてあげる必要があると思う。

また、新型コロナウイルスに関しては、何が正しいのかを教えてあげなければ、いじめに繋がるケースがあるように思う。先日、タムス浦安病院でクラスターが発生したが、近所のお年寄りの方が「タムスに近づいたらいけない」、「車でも近くは通れない」などと話しており、間違った情報を大人が話していると、それを聞いた子どもも同じように思ってしまうかもしれない。やはり本質的に正しいことを教えていく必要があると思う。

鈴木教育長 大人の言動が子どもに与える影響は大きいと思う。
ほかに何かあるか。次に、議事の第5. 報告事項に移る。

1. 行事開催案内は、本日行事開催案内の上程はない。

次に、2. 行事・会議報告に移る。報告事項の(1)から(3)については、事前にお配りした資料をもって報告とさせていただきます。

行事・会議報告の3件に関する質問を受け付ける。

青少年自立支援未来塾に多くの講師の方に関わっていただいているが、課題について教えていただきたい。

土久生涯学習課長 青少年自立未来塾の講師については、英語教室、数学教室それぞれの運営に必要な人数を確保している。傾向として、英語教室を引き受けていただける講師は多く、ご自身が海外で暮らすなど英語が身近にあるという方や中学校の英語なら支援できるという方など多数の応募いただいている状況である。一方、数学教室は、元教員の方や塾で指導されていた方、大学生でこれから教員を希望される方、補助教員の方などが多く、地域の方が少ない状況である。

また、昨年度から行っている英語教室については、夏休み期間の5回の開催となり、期間が短く、講師と仲良くなった頃に終了してしまうため、数学教室のように回数を増やすことができればよいのではないかと考えている。

鈴木教育長 講師の参加状況にもよるが、全20回を10回ずつ区切るなどの募集をしてもよいかもしれない。

委員 講師の担い手が多いのであれば、もう少し回数を増やしてもよいと思う。子ども達が興味を持ったところで終わってしまうのは残念である。また、数学は、单元ごとにするなどすれば、講師の方も増えるように思う。

委員 なぜ、英語教室と数学教室の回数が違うのか。

土久生涯学習課長 英語教室と数学教室では、始めた経緯や時期が異なるため、回数が異なっている。浦安市では学習支援として、当初3年生の受験に向けた支

援ということでスタートし、数学の基礎的な部分や受験対策を重点的に支援してきた。受験への支援とするのか、広い学習支援とするのかという点で、子どもたちのニーズと講師の方の来やすい環境でうまくマッチングできればと考えている。本日の意見を含めて、今後検討していきたいと思う。

島崎生涯学習部次長 自立支援未来塾は、平成 27 年度からスタートしている事業で、当初は、受験対策として 3 年生の数学の強化を主体的に取り組んできたが、子どもたちや先生方から教科を増やせないかという要望があり、昨年度、試行的に英語教室を夏休み期間に 4 回実施したところである。今年度は、昨年度より 1 回増やし、5 回の開催とした。

委 員 公民館のオンライン講座が「おたっしや体操」だけであったことが残念である。今後も新たに配信されていくようだが、具体的な案などあるのか。また、おたっしや体操は、アーカイブのように後日改めて見直すことができるのか。

小林高洲公民館館長 おたっしや体操の動画配信は、6 月 15 日(月)から YouTube で配信しており、検索していただくと、いつでも動画が視聴できるようになっている。他の自治体の公民館においても、コロナ禍により動画配信を始めており、浦安と同じように運動系や料理のレシピなどを掲載していた。初めての試みとなることから、できるところから実施していきたいと考えている。このおたっしや体操の動画についても職員が作成しているため、技術的な限界もあることから多くは作成することができないと思うが、これを機に配信についても検討していきたいと思う。

鈴木教育長 市民のクラブやサークルの動画作成は考えていないのか。

小林高洲公民館館長　　まだ、始めたばかりとなるため、おたっしや体操の認知度も低く、各サークルも公民館の動画配信は届いていないようにと思う。今後そのような声は上がってきた場合は、一緒に検討したい。

委　　員　　動画を作りたいという方が年配の方の場合は、動画撮影の仕方や編集の仕方を教えることもテーマになると思う。講師を公募して、教えていただくなどしてもよいと思う。

鈴木教育長　　図書館のリニューアルオープン後の状況はいかがか。

曾木中央図書館長　　中央図書館の改修工事が終わったと同時に新型コロナウイルスの感染が広がり、完全なリニューアルオープンとはいかなかったが、6月15日から館内の座席の数を二分の一に減らした上で、市民の方に入っただき、本を選んでいただくという貸出を開始した。今年は、7月の梅雨の影響や、新型コロナウイルスもあり、休館する前の平成30年と比較すると、来館者数は、まだ少ない状況にある。ただ、リニューアルオープンで新しく導入した「読書通帳」の児童の利用登録が非常に増えている。貸し出しは、8割程度となっているが、リクエストが増えており、7月で比較をすると、2年前の7月と今年の7月では、5,000件程リクエストが増えている。これからは、リクエストが貸し出しに繋がっていくことになるのではないかと考えている。事業も三密を避け、新型コロナウイルス対策を万全にしながら、定員を絞ったり、自由に参加できていた事業を事前申し込みにするなど対応している。児童向けのブックスタート事業やおはなし会、名作映画会、図書館利用講座でパソコンの検索キーの使い方などを新しく設けた一階のワークスペースで開催し、利用者の方も非常に注目して、使用していただいている。

鈴木教育長　　ほかはないか。よろしいか。

それでは、次に3. その他・報告事項に移る。報告事項の(1)について事前にお配りしている資料をもって報告とさせていただきます。

(2)について、事務局より説明を求める。

堀木青少年センター所長

ネットパトロール事業について説明させていただく。

青少年センターでは、地域のパトロールを行い、ゲームセンターや公園などをパトロールし、児童生徒の危険行為などがあった場合に注意、指導を行っていたが、新たにネットパトロールに事業を行い、児童生徒のインターネット上のツイッターやインスタグラムなどの問題投稿があった場合、学校を通して対応する。

問題投稿の検索方法は、各学校から出された隠語などのキーワードを用いてYahooやGoogleと同じように、検索エンジンを使って学校を絞り込み、結果を一件ずつ目視で確認する。該当学校の児童生徒であるかどうかを学校に確認し、個人情報の書き込み、アカウントなど、精査した上でネット上の投稿の中にあるプロフィール欄に学校名・本名の掲載や個人情報が判別できるような投稿や誹謗中傷するような書き込みなどがどうか確認している。公開が制限されている場合でも、プロフィールを見ることができる場合があるため、投稿者の特定することができる。また、検索エンジンやツイッターなどのサイト内検索に加え、AIクローラーを用いて検索を行うが、このAIクローラーは隠語などルールに基づき、サイト内のリンクを周期的に巡回し、データを収集するシステムであるため、児童生徒の個人情報の書き込みを検索しやすくなるとともに、インスタグラムなどの文章の中から学校名などの書き込みが検索でき、問題投稿を発見する精度が向上するシステムとなっている。このネットパトロールによる結果は、リスクレベル1から3に分けられ、青少年センターに報告が来る。リスクレベル1については、本人の個人情報をはじめ、学校、顔写真などの投稿で、月に一回該当する学校に対して、センターから連絡する。リスクレベル2については、本人の詳細的な個人情報、住所・電話番号など、他人の個人情報などの投稿があった場合には、週に一回該当する学校に青少年センターから連絡する。リスクレベル3については、犯罪や自殺にかかわるもので緊急性がある場合

に、その都度、青少年センターに報告が届き、場合によっては、警察もしくは学校に連絡する。

なお、7月については、リスクレベル1は小学校が1件、中学校が1件、高校が8件、リスクレベル2については、高校が2件となり、該当する学校に報告し、対応を依頼した。リスクレベル3の報告はない。

ネットパトロールの契約の相手方ピットクルー株式会社とは、7月1日より契約しており、ピットクルー株式会社法人概要については、概要書のとおりとなる。説明は以上である。

鈴木教育長 事業者からすべて青少年センターを通し、学校に依頼するということがか。

堀木青少年センター所長 リスクレベル3については、直接、警察もしくは、消防に連絡することになる。

鈴木教育長 学校の職員には、研修を通して周知するのか。

堀木青少年センター所長 先日開催された生徒指導主任研修会で、報告は校長先生、教頭先生など限られた先生すると説明したところである。

鈴木教育長 学校から意見や要望、質問などはあったか。

堀木青少年センター所長 学校からの質問は特になかった。こちらからは、隠語などの情報提供をしていただきたいということと、窓口となる職員を絞っていただきたいとお願いしたところである。

委員 情報を流してしまっているとわかった場合、先生方がどのように子どもたちに指導しているのかが気がかりである。

堀木青少年センター所長 リスクレベル1については、学校名と個人名がほとんどで、中には自分の写真や門の前の写真などであったので、学校側に注意していただいた。

リスクレベル2については、本人を含め、学校全体の問題として、全校生徒に指導していただいたとの報告を受けている。

委員 教育委員会では、報告内容を把握することができないのか。

堀木青少年センター所長 今のところ該当校への報告のみとなる。

鈴木教育長 教育委員会でも把握できるよう、その都度報告していただきたい。ほかにあるか。よろしいか。
次に議事の第6その他に入るが、本日その他の事項の上程はない。
各委員から何かあれば、発言をお願いしたい。
夏休み期間の子どもたちの診療状況はいかがか。

委員 子どもたちの診療はほとんどなかった。小さな子どもに必要な予防接種でさえ、感染が怖くて通院できていない状況である。この先、何か別の感染症が流行ってしまう可能性もある。

鈴木教育長 小・中学校、高校までは学校を再開し、対面で実施しているが、大学はほとんど実施できない状況であった。入学して一度も学生同士会ったことがなければ、先生の顔を画面越しでしか見たことがないというような状況と伺ったのだが、いかがか。

委員 大学によって異なるが、在職している岡山大学では、オンラインを中心にしているが、少人数のゼミなどは、三密を避けて行ってもよいとなっており、おそらく今の状態で実施せざるを得ないと思う。9月と10月以降の講義について、基本的に対面と言われているが、オンラインを上手く活用しながら実施する形になると思う。1年生は、大学に全く来

られず、部活も7月から再開したが、新入生がどこまで入るのかも心配である。学生の立場になってみると一度も同級生と会ったことがなければ、どういった学部でどういう人がいるのかもわからない。オンラインで授業をしている学部では、ウェブ上では会ったことがあるけど、実際には会ったことがないという状況である。学生たちからは、不安も高まっているのか、夜眠れないなどの相談を受けている。

鈴木教育長 部活は再開しているということは、大学は施設を解放しているのか。

委員 岡山大学では、解放している。

鈴木教育長 他にないか。よろしいか。

それでは、これより教育委員会会議規則第20条但し書きの規定により非公開と決定した案件について審議を行う。案件は議事の第3. 審議事項第1号及び、議事の第4. 協議事項の2、並びに議事の第5. 報告事項、3. その他・報告事項(3)、(4)である。

浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により教育政策課長、青少年センター所長、中央図書館長は退出してよい。保育幼稚園課長が入室する。また、傍聴人の皆様におかれましても退出いただきくようお願いする。これより5分間の休憩とする。

(休憩 5分間)

議事の第3. 審議事項第1号及び、議事の第5. 報告事項、3. その他・報告事項(3)、(4)については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和2年8月28日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。

鈴木教育長 それでは引き続き、会議を行う。

議案第1号、令和2年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。事務局の説明を求める。

白石教育総務部長 それでは、議案第1号、令和2年度一般会計に係る補正予算について提案理由と説明を申し上げます。本案は、市長が8月28日に召集予定の令和2年浦安市議会第3回定例会へ議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第29条の規定により提案するものである。補正予算の内容について、教育総務部及び健康こども部は私から、生涯学習部については生涯学習部長より説明する。

はじめに歳入の部になる。

50款 国庫支出金、10項 国庫補助金、30目 教育費国庫補助金、1節 教育総務費国庫補助金のうち、理科教育設備整備等補助金、補助率3分の1については、文部科学省からの交付決定がなされ、783万1千円を更正減する。

同じく、学校保健特別対策事業費補助金、補助率2分の1については、文部科学省より学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援事業に対して、新たに補助金が交付されることにより、1,405万2千円を追加する。

同じく、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、補助率2分の1については、国の「GIGAスクール構想」が新型コロナウイルス感染症対策に伴い前倒しになったことから、学校ネットワークの環境整備にかかる費用に対する補助金が交付されるため、6,506万9千円を追加する。

同じく、公立学校情報機器整備費補助金、補助率2分の1、10分の10については、児童生徒1人1台端末の整備事業にかかる学習用コンピュータ機器等と緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備にかかる費用に対する補助金が交付されるため、3億8,609万円を追加する。

次に、5節 小学校費国庫補助金のうち、特別支援教育就学奨励費補助金、補助率2分の1については、補助率の変更に伴い、135万9千円を更正減する。

次に、10節 中学校費国庫補助金のうち、特別支援教育就学奨励費補助金、補助率2分の1については、補助率の変更に伴い、73万5千円を更正減する。

次に、15節 幼稚園費国庫補助金のうち、教育支援体制整備事業費補助金、補助率3分の1、10分の10につきましては、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の新型コロナウイルス対策費用について、国がその経費の一部を補助金として国から交付することにより、637万円を追加する。

次に、25節 保健体育費国庫補助金のうち、学校保健特別対策事業費補助金、補助率2分の1については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第5条の規定に基づく感染症対策のための令和2年度学校保健特別対策事業費補助金の交付により、752万7千円を追加する。

同じく、学校臨時休業対策費補助金、補助率4分の3については、令和2年3月に市が発注した食材等を取り下げたことにより、各給食食品納入事業者が負担した額の一部等について国から交付されることにより、2,639万6千円を追加する。

次に、55款 県支出金、15項 委託金、20目 教育費委託金、5節 教育総務費委託金のうち、教育支援センター整備促進等調査研究事業委託金については、当初、千葉県教育委員会から委託金の交付を見込んでいたが、交付されないこととなったため、53万円を更正減する。

65款 寄附金、5項 寄附金、45目 教育費寄附金、5節 教育費寄附金については、寄附の申出があり、53万3千円を追加する。

次に、85款 市債、5項 市債、25目 教育債、3節 教育総務債のうち、情報教育推進事業債、充当率75%については、学校ネットワークの環境整備と1人1台端末の整備に必要な経費を市債で資金調達を行うことにより、7,860万円を追加する。

続いて、歳出の部になる。

45 款 教育費、5 項 教育総務費、15 目 指導費のうち、コンピュータ教育推進事業については、休校により 4・5 月分のタブレットの運用管理委託を必要としなかったことや、マイクロソフト E E S ライセンス使用料等の入札により差金等が生じたことにより 2,766 万 9 千円を更正減する。

同じく、情報教育推進事業【実施計画】については、小中学校児童生徒用タブレット等賃貸借の契約額が確定したことや、学校ネットワークの環境整備と 1 人 1 台端末の整備にかかる費用を計上したことにより、5 億 8,498 万 8 千円を追加する。

同じく、児童・生徒行事運営費については、小・中学校音楽鑑賞教室をはじめ各行事を中止としたことにより、715 万 7 千円を更正減する。

同じく、まなびサポート事業については、特別支援学級合同学習発表会を中止としたことにより、18 万 9 千円を更正減する。

同じく、学力・生活実態調査事業については、小中学生生活実態調査及び学力調査を中止したことにより、632 万 4 千円を更正減する。

同じく、理科センター運営経費については、一部事業を中止したことに伴い、10 万 5 千円を更正減する。

同じく、技術教育センター運営負担金につきましては、事業回数が少なくなったことに伴い、7 万円を更正減する。

同じく、小動物飼育支援事業経費については、事業を中止したことにより、8 万 8 千円を更正減する。

次に、17 目 保健体育安全費のうち、児童・生徒健康診断経費については、学校医等の出動回数が増加したため、36 万 5 千円を追加する。

同じく、就学时健康診断経費については、就学时健康診断時における感染防止対策に伴う消耗品を購入するため、69 万 9 千円を追加する。

同じく、学校環境衛生検査経費については、小中学校における感染防止対策に伴う消耗品を購入するため、1,076 万 1 千円を追加する。

同じく、浦安市小・中学校体育連盟運営費補助金については、小学校陸上競技大会を中止したことにより、123 万 1 千円を更正減する。

10 項 小学校費、5 目 学校管理費のうち、小学校管理事業については、小学校長寿命化計画・個別施設計画策定事業の契約差金が生じたため、28 万 4 千円を更正減する。

次に、15 目 学校建設費のうち、小学校改修事業【実施計画】については、富岡小学校改修事業の契約差金が生じたため、55 万 9 千円を更正減する。

同じく、南小学校屋内運動場建替事業については、南小学校屋内運動場建替事業に伴う補償代金の執行残額である 355 万 7 千円を更正減する。

次に、15 項 中学校費、5 目 学校管理費のうち、中学校管理事業については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う財源確保のため、維持補修費 1,748 万円を更正減するものである。

同じく、中学校長寿命化計画・個別施設計画策定事業の契約差金が生じたため、15 万円を更正減する。

次に、20 項 幼稚園費、5 目 幼稚園費のうち、幼稚園運営経費については、感染防止対策に伴う消耗品を購入するため、637 万円を追加する。

同じく、幼稚園維持管理経費については、空調機清掃点検業務委託及び幼稚園・認定こども園植栽維持管理業務委託の入札等により差金が生じたことにより、174 万 2 千円を更正減する。

同じく、幼稚園・認定こども園長寿命化計画(個別施設計画)策定事業(債務負担行為分)については、個別施設計画策定業務委託の契約差金が生じたことにより、52 万 8 千円を更正減する。

次に、30 項 保健体育費、15 目 学校給食センター費のうち、給食食品納入事業者補償金については、令和 2 年 3 月に市が既に発注した食材等を取り下げたことにより、各賄材料事業者が負担した額の一部を補償することにより、2,230 万 3 千円を追加する。

次に、地方債において、情報教育推進事業の追加分について掲載している。

教育総務部及び健康こども部の説明は以上となる。

八田生涯学習部部長

私のから生涯学習部の一般会計に係る補正予算について説明する。

この度の補正予算については、美浜公民館大規模改修事業を除き、新型コロナウイルス感染症の影響により補正する。

はじめに、歳入となる。

70 款 繰入金 5 項 基金繰入金のうち、スポーツ振興基金繰入金につきましては、千葉県民体育大会が一部種目を除き中止となり、スポーツ協会活動費補助金を 286 万円減額することから、更正減する。

次に、70 款 繰入金 5 項 基金繰入金 45 目 文化芸術振興基金繰入金のうち、文化芸術振興基金繰入金 300 万円及び 80 款 諸収入 25 項 雑入 15 目 雑入のうち、文化芸術事業入場料 100 万円及び文化芸術事業参加料 60 万円については、浦安市民ミュージカルの開催が困難なことから、合わせて 460 万円を更正減する。

次に、85 款 市債 5 項 市債 25 目 教育債のうち、美浜公民館大規模改修事業債、充当率 75%については、美浜公民館大規模改修事業の 2,465 万 8 千円の更正減に伴い、1,850 万円を更正減する。

続いて、歳出となる。

45 款 教育費 25 項 社会教育費 5 目 社会教育総務費のうち、生涯学習情報紙の発行については、年 3 回の情報紙の発行を年 1 回としたことから、47 万 7 千円を更正減する。

同じく、浦安市立小・中学校 PTA 連絡協議会活動補助金については、事業を縮小したことから、83 万円を更正減する。

同じく、浦安地区公立幼稚園・こども園 PTA 連絡協議会活動補助金については、事業を中止したことから、60 万円を更正減する。

次に、45 款 教育費、25 項 社会教育費、20 目 文化費のうち、文化振興事業については、浦安市民ミュージカルの開催が困難なことから、869 万円を更正減する。

同じく、文化芸術振興基金積立金については、財源確保のため、1 千万円を更正減する。

同じく、浦安市民謡舞踊連盟活動補助金については、事業を中止したことから、28 万 5 千円を更正減する。

次に、45 款 教育費 30 項 保健体育費 5 目 保健体育総務費のうち、みんなのスポーツの集い・スポーツ推進委員については、事業を中止したことから、53 万 3 千円を更正減する。

同じく、トップアスリート支援事業補助金については、NTTコミュニケーションズシャイニングアークスの 2020 年 2021 年の公式戦のうち 2020 年分が中止となったことから実施予定回数を 4 回から 2 回に減らしたこと、また、千葉ロッテマリーンズイースタン・リーグの公式戦の会場が変更となり、浦安市の開催が中止となったことから、200 万円を更正減する。

同じく、スポーツ協会活動費補助金については、千葉県民体育大会が一部種目を除き中止となったことから、286 万円を更正減する。

同じく、スポーツ交流事業補助金については、事業の中止及び縮小したことから、95 万円を更正減する。

次に、45 款 教育費、25 項 社会教育費、10 目 公民館費のうち、美浜公民館大規模改修事業（継続費分）については、工事契約に差額が生じたことから、2,465 万 8 千円を更正減する。

次に継続費である。

45 款 教育費、25 項 社会教育費のうち、郷土博物館展示リニューアル事業については、財源確保のため、385,972 千円の継続費を廃止する。

次に、地方債の変更である。

美浜公民館大規模改修事業については、先ほど説明したとおり工事契約に差額が生じたことから、2 億 566 万円から 2 億 381 万円に変更する。

説明は以上である。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第 1 号について、質疑を行う。

コロナ禍で GIGA スクール構想が 3 年前倒しすることとなったが、本市の整備状況はいかがか。

醍醐教育総務次長 本市の情報教育推進計画では、2023 年度までに児童生徒の 4 人に 1 台という数で計画していたが、このコロナ禍によって子どもたちが学校に

登校できなくなり、ICT を使って授業を進めていくこととなり、当初の計画であった4人に1台が一気に1人に1台となった。本市の場合は、普通交付税国から受けていないため、国から補助を受けられるのは、全体の4分の3となる。児童生徒の数が、1万2千人強いるため、8千台分は国が補助をすると決まっているため、残り4千台について準備してきた。ところが、1人1台ということになり、国が補助金をつけるとことになったため、3億8,600万円の補助金で8千台強の端末となり、子どもたちに1人1台の端末がつく。そして端末だけでは使用できないため、ネットワークの環境の再整備を現在進めている。ネットワークの環境整備については、おおむね今月中に終了する。8千台を含めた端末については、年度末には1人1台体制になり、9月末については3千4百台が先行して配備できるため、小学校6年生、中学校3年生に先行して、1人1台体制を構築していきたいと考えている。

鈴木教育長 今年度中に1人1台体制になるが、通信料をはじめ今後いろいろな課題が出てくると思う。

委員 市P連、幼P連の補助金の削減について、どの程度の予算が組み、どの事業が縮小されたのか教えていただきたい。また、健康診断については、無事に終えられたのか。

土久生涯学習課長 市P連の補助金について、今年度は150万を予定していた、コロナ禍の影響により、多くの人が集まるスポーツ大会、研修、大会への参加、セミナーの中止などで、83万円の減額となる。

一方、幼P連については、講演会や協議会など多くの人が集まる事業をすべて中止にしたため、補助金は全額減額となっている。

斉藤保健体育安全課長 はじめに健康診断の補正予算の内容については、学校医の方に学校に来ていただいた際、1日あたり2万5千円と2万4千円の報酬があり、内科の先生については、児童生徒350人に1人の配置、歯科の先生につ

いては、250人に1人の配置となるが、眼科と耳鼻科については、人数にかかわらず各校1人の配置となっている。健康診断で眼科と耳鼻科については、1日で終わらなかった場合のため、2日目分として15回分の設定を行っている。

健康診断の実施状況についてだが、早いところでは、7月の下旬から実施しており、来週の8月最終週に歯科や内科を設定している学校が複数ある。概ね10月の中旬以前、就学時検診が始まるまでの間に終わらせるという前提で予定を組んでいただいている。

鈴木教育長 10月、11月は、就学時検診が始まるため、その前に終わらないと厳しいと思うが、いかがか。

斉藤保健体育安全課長 年明け以降まで残ってしまう可能性もある。

鈴木教育長 法定では6月30日までとなっているが、今年度については、どうなっているのか。

斉藤保健体育安全課長 年度末までにと通知が来ており、できれば就学時検診が始まるまでに終わりたいと思っている。

2月には学校保健会で来年度どのようにするかといった勉強会を開催するため、その中で1年分の反省を踏まえ、来年度のやり方を検討したいと考えており、できれば12月までには就学時検診を含めて一旦終わりたいと考えている。

委員 このような中、心臓の検診も実施していて感心している。もう終わったのか。

斉藤保健体育安全課長 今、実施しているところである。

委員 時間はあるのか。

齊藤保健体育安全課長 学校歯科からもたくさんの意見いただいる。今年度は、このまま実施させていただき、年度末の学校保健会の中で反省点を含めて、来年は簡略化するなど、やり方を工夫したいと考えている。

鈴木教育長 今年度は、心音心電図ができなかったこともあって、水泳の授業を中止にした。
ぜひ、今年度の反省を生かしていただきたい。

齊藤保健体育安全課長 吉野委員から意見いただいた個別検診について、千葉県葛南教育事務所にて意見を伺ったところ、法律上できないというわけではないが、集団検診を前提に組んでいることから、想定すること自体が難しいという意見をいただいている。

委員 小学校、中学校、幼稚園にある長寿命化計画とは、補強工事のことか。

須賀教育施設課長 補修工事を効率的に行うために、予算を平準化して、計画することである。

委員 補助金の減額が非常に多く、特に事業の中止が多く見受けられたが、一切活動していないということか。

土久生涯学習課長 各団体の事業については、市P連は、一部事業の中止、幼P連については、多くの方が集まるのものは中止するが、理事会や普段の話し合いは継続されるとのことである。また、民謡舞踊連盟についても、毎年開催しているチャリティーショーを中止するが、それ以外の理事会やUセンター訪問等は、現段階で実施予定と聞いている。

委員 文化芸術振興基金積立金の1千万について、額が大きいように思うが、こういった目的なのか、また、これを無くすことで影響はあるのか。

土久生涯学習課長 文化芸術振興基金積立金については、基金を設置し、寄付金、それと一般財源からの充当により積立しているものとなる。積立金については、平成30年から1千万円ずつ三か年積立をしており、今年度、最終年度で1千万円を予定していたが、現在の資金残高は約1千4百万円であり、今年度は積立がなくても支障がないものとする。ただ、予定されていた積立金であるため、時期が来れば積立を再開していきたいと考えている。

鈴木教育長 継続費の郷土博物館展示リニューアル事業について、次年度以降どうなるのか。

金子郷土博物館長 郷土博物館展示リニューアル事業については、当初2年度から4年度まで三か年事業で計画をしており、30年度に基本構想を策定し、昨年度に実施設計を行った。今年度から着手し、令和4年度まで実施する予定であったが、このコロナ禍の影響により財源確保のため断念したところである。この事業については、実施計画事業に含まれているため、今後市の実施計画の調整の中で再度実施可能な時期を調整していきたいと考えている。

鈴木教育長 ほかにないか。よろしいか。

これより、議案第1号の採決を行う。

議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 令和2年度一般会計に係る補正予算については承認された。

それでは、議事の第5. 報告事項に移るが、教育施設課長、学務課長、教育研究センター所長、千鳥学校給食センター所長、生涯学習課長、市民スポーツ課長、郷土博物館長、高洲公民館長、美浜公民館長、保育幼稚園課長は、退席してよい。

指導課長は、別室にて待機をお願いする。

進行の都合上、3. その他報告事項の(4)と(3)の順番を入れ替えさせていただきます。

はじめに、3. その他報告事項の(4) 専決処分の報告について、事務局からの説明を求める。

斉藤保健体育安全課長

(4) 専決処分の報告について、説明する。

学校の給食費及び市営住宅家賃の遅延損害金の法的処置として訴えを提起したため、地方自治法により市長が専決したことについて報告するものである。

内容は、給食費が2万9千4百円、市営住宅の遅延損害金2万6千7百6円の滞納について、令和2年5月に市川簡易裁判所に仮執行宣言付きの申し立てを行い、これに対して、滞納者から異議の申し立てがあったことから、訴えの提起があったとみなされ、訴訟事件に移行したことから専決処分を行った。滞納者からの異議申し立てについては、「債務の内容を争うのではなく、分割払いを希望する。」というものであり、その後、滞納者の方とやり取りがあり、令和2年7月の段階で給食費については、完済されている。市営住宅の遅延損害金についても、同じく7月下旬の段階で住宅課と分割で払うというような内容の書面を交わしており、裁判所の手続きとしては、7月段階ですべて終わり、議会と教育委員会への報告だけが残っている状況となる。

鈴木教育長

何かあるか。よろしいか。

保健体育安全課長は退室してよい。指導課長が入室する。

次に、3. その他報告事項 (3) 専決処分の報告について、事務局からの説明を求める。

河野教育総務課長

それでは、専決処分の報告について、説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症に係る対策として、新たな取り組みを実施するため、一般会計歳入出予算の補正について、専決処分したことから報告する。

専決処分は、令和2年度浦安市一般会計補正予算第8号及び第9号の2件となる。

1. 令和2年度浦安市一般会計補正予算（第8号）について、説明する。

こちらは、新型コロナウイルス感染症に係る対応を早急を実施するため、令和2年7月10日に専決処分したものとなる。概要としては、校外との通信を可能とするための環境を整備するため、歳入について、学校保健特別対策事業費補助金（補助率1／2） 7,180千円を、歳出において、学校教育支援システム運用事業 14,370千円をそれぞれ追加したものである。

次に、2. 令和2年度浦安市一般会計補正予算（第9号）について、説明する。

こちらにも新型コロナウイルス感染症に係る対策として、令和2年8月5日に専決処分したものである。

概要としては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった、小中学校が実施を予定していた修学旅行や林間学校で発生したキャンセル料について、保護者の負担軽減を図るため、歳出において、市立学校修学旅行等キャンセル料補助金 6,400千円を追加したものである。

報告は以上である。

鈴木教育長

ただいまの報告に対する質問を受け付ける。

委 員

修学旅行のキャンセル料が発生したとのことであったが、一般の旅行では、何週間前のキャンセルの場合に何割のキャンセル料といった規定があると思うが、修学旅行はどのようになるのか。

丸山指導課長 一学期の6月ごろに設定していた修学旅行を9月に変更したため、今回は、日程を変更したことに対するキャンセル料となる。実施日までにキャンセル料の支払いを求められたことから、8月末に支払いを終えている。

大友教育総務部参事 年度当初から各学校で修学旅行の実施日を決めていたが、コロナウイルスにより当初予定していた日程では、リスクが高くなったことから、日程を変更した。その中で学校と旅行会社は契約行為を行っており、それを中止にしたことでキャンセル料が発生している。本来であれば、保護者が自己負担することになるが、保護者負担を軽減するため、このような対応をしている。

鈴木教育長 修学旅行のキャンセル料については、新型コロナウイルスに伴う国からの補助の対象となるが、修学旅行のキャンセルに限った補助ではないとのこと。また、中学校の修学旅行は3年前から実施に向けて計画するため、企画料も発生しているが、それを保護者の方に負担させてしまうのはいかがなものかと思う。

ほかにないか。よろしいか。

2. いじめの重大事案については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとする。

鈴木教育長 以上で、令和2年浦安市教育委員会第8回定例会を閉会する。

閉 会 (午後6時10分)